

条例ってなあに？

市議会には条例の制定や改正案が提案されますが・・・

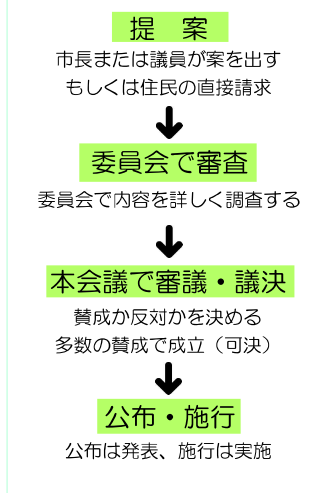
条例とは、「地方自治法」により、国の法律に反しない範囲で、市が独自に作る事ができる決まりです。

市長や議員、または市民からの提案によって案が作られ、議会で話し合い、決められたあとに正式に発表（公布）されて実施（施行）されます。

条例は、安全やくらし、まちづくり、教育など、美濃市が担当するさまざまなことについて、より具体的なルールを決めるために作られます。条例で決めていないことや、今までと違うことをする場合は、必ず新しく条例を作るか、直さなければなりません。

今議会では新しい条例として、「美濃市議会議員及び美濃市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例」が可決されました。この条例は、公職選挙法の規定に基づき、候補者の氏名や写真、考え方などをまとめた「選挙公報」を新たに発行し、有権者に情報を伝えるためのものです。

なお、この条例の施行日は12月1日であるため、10月26日告示の美濃市長選挙と市議会議員補欠選挙にはまだ適用されません。



紙漉きを通じた国際交流

9月25日から29日まで、中華人民共和国安徽省宣城市との紙漉き（共に世界遺産に登録）を通じた国際交流が行われました。

本市から武藤市長、辻議長、手漉き和紙職人2名と随員職員3名の計7名が参加しました。

4m×14mの巨大な紙を手漉きする工程の見学をはじめ、1800年にわたる歴史を持つ宣紙（書画用の高級紙）の博物館や企画館で詳細な説明を受けました。



令和7年第5回定例会の日程(予定) 12月2日(火)

★編集後記★

議員の任期4年のうち半分が過ぎ、今号から編集体制が変わりました。議会の内容を市民にわかりやすく伝えるのはむづかしいですね。正確に伝えつつ、興味を持ってもらえるよう工夫したいと思います。

連絡先 市議会だより編集委員
電話：0575-33-1122(内410-411)
E-mail：gikaimino@gmail.com

編集委員：後藤研也(委員長) 井川竜徳(副委員長)
鈴木美智子 池村周二 須田盛也

★マチイロ★

市議会だより・広報みの が アプリで読めます。

iOS用



Android用



みの市議会だより

【No. 22】
美濃市議会
令和7年11月発行



武藤市長は10月末をもって退任のため、9月議会が最後の登壇となりました。

共に世界遺産に認定されている中国の宣紙と美濃和紙の国際交流のため宣城市を訪問（4ページ参照）



表紙にて市民の皆さまの作品を掲載させていただきます。美濃市愛にあふれる作品、大募集！応募は gikaimino@gmail.com まで。あるいは、各議員にお問い合わせください。

令和7年第4回（9月）美濃市議会定例会について

会期を9月1日から24日までの24日間として開催しました。

今議会では合計29議案を審議し、令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、美濃市病院事業会計、上水道事業会計、下水道事業会計、以上7件を決算認定、令和7年度補正予算5件、条例制定1件、条例改正6件、人事案件2件、専決処分1件、その他5件を可決、請願2件を不採択としました。

また、代表質問に1名、一般質問に6名の議員が登壇し、市政全般について質問しました。

（2ページに質問の通告と二次元コードを掲載しており、二次元コードより質問の映像を視聴できます）

今議会における主な補正予算の概要

- 「買物弱者救済施設及び地域住民・コミュニティ交流拠点施設整備事業」（7,280万円・3ページ参照）
- 「うだつの上がる町並み観光周遊・地域交流拠点事業」（第1期分 6,356万円・3ページ参照）
- 「芸術文化協働推進事業」美濃市民楽団支援事業（上限 100万円・3ページ参照）
- 「紙業振興事業費」中国安徽省宣城市手漉き紙国際交流など（207万円・4ページ参照）

今議会における主な議案の概要

- 美濃市議会議員及び美濃市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定
- 美濃市議会議員及び美濃市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成、ピラの作成の公営に関する条例の改正
- 法律の改正により市職員の育児休業に関する制度を拡充する条例改正
- 美濃市教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦
- 消費税減税に関する請願…賛成少数で不採択
- インボイス制度廃止に関する請願…賛成少数で不採択

審議議案等は
美濃市ホームページ→行政情報→美濃市議会→会議の情報→議案の概要/議決結果
からご確認ください。（右の二次元コードからも、確認できます）



一般質問発言通告一覧表

代表・一般質問とは、議員が市政運営全般について執行機関に質問し、答弁を求めるものです。主な質問は以下の通りです。右の二次元コードから答弁を動画で視聴することができます。

これまでは答弁も含めて掲載しておりましたが、紙面を一新し、通告を要約して掲載することといたしました。詳細につきましては、右の二次元コードから動画をご覧いただくか、お近くの議員にお尋ねください。

二次元コード読取のポイント

読み取りたい二次元コード以外の二次元コードを紙などで隠して読み取ってください。



議員名	9月定例会 代表・一般質問の内容	二次元コード
新しい風 豊澤正信 (代表質問)	○3期12年にわたる武藤市政の総括について ・市長が就任以来、目指してこられたことは何か。 ・今後の市政にどのようなことを期待するのか。	
鈴木美智子	○美濃市地域の絆づくり事業に対する補助金について ・審査の過程は市民に対して開かれているか。 ・近年、不採択が多く、交付金額が少ないのはなぜか。 ・今後の運用はどのようか。	
	○「子どもの権利宣言」策定について ・進捗状況はどのようか。 ・この取組を通じて、子どもや教職員における意識の変化はどのようか。	
古田 優	○猛暑対策について ・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の活用状況はどのようか。 ・猛暑が常態化するなか、市としてどのような取組をしているか。	
須田盛也	○小学校の水泳指導とプールの活用について ・小学校の水泳指導及び夏休みのプール活用の取組はどのようか。 ・民間委託事業としたことでの費用対効果はどのようか。 ・年間でのプール活用を考えると、屋内プールの建設を検討する必要があると考えるが、教育長の見解はどのようか。	
後藤研也	○選挙ポスター掲示場設置の見直しによる投票行動への影響について ・掲示場設置箇所の選定はどのような基準で行われたか。 ・現行の掲示場設置箇所の見直しが必要と考えるか。 ○「乗り合わせタクシー（のり愛くん）」の運行について ・コロナ前に比べ利用者が減少し、回復しない原因をどう考えているか。 ・子どもや高齢者の移動手段の確保という点で「のり愛くん」の役割、今後の公共交通の在り方をどのように考えているか。	
古田秀文	○ODX推進への取組について ・市役所の業務効率化に向けたDXの推進状況と寄与はどのようか。 ・住民サービスの質向上と共に、職員の負担軽減に貢献できる生成AIの導入についての考えはどのようか。 ・今後DX推進に向けた職員の育成・モチベーション向上への考え方や方法はどのようか。 ○民生部長不在について ・民生部長不在の5ヵ月間の、市民からの声や業務処理への影響はどのようか。 ・民生部長の不在により、部署内で起きうるリスク事案に対する見解はどのようか。 ・市が設置しなければならない福祉事務所の所長に、民生部長を充てるとしている事への見解はどのようか。	
古田伸享	○学校における個人情報の取り扱いについて ・児童-生徒-保護者などの個人情報の取り扱いはどのようか。	

委員会報告（主な質疑、協議内容）

総務産業建設常任委員会

◎令和7年度補正予算

・うだつの町並み観光周遊・地域交流拠点事業



うだつの上がる町並みに、観光客や地域の方が気軽に立ち寄りたり休息することができる施設と芝生広場などを整備するものです（観光情報発信スペースや休憩スペース、簡易キッチン、土産物の物販スペースなどを検討）。

施設整備関係の総事業費は1期、2期合計で1億391万円を予定しています。採決の結果、全員賛成で可決されましたが、審査の過程で、市民や観光協会などの意見をよく聞き、事業を進めるべきとの意見がありました。

・買物弱者救済施設及び地域住民・コミュニティ交流拠点施設整備事業

牧谷地区は高齢者、交通弱者等を中心に食品や日用品を購入できる店舗がありません。地区外から観光客も多数訪れますが、周辺に気軽に立ち寄れる休憩施設もありません。そのため、和紙の里会館近くの市有地に買い物施設を整備し、併せて休憩・観光情報等の発信スペースを整備するものです。施設整備関係の総事業費は7,280万円を予定しています。



慎重に審査し、採決の結果、全員賛成で可決されました。審査の過程で、出店いただく小売事業者と協定を結ぶ際は、内容をよく精査するべきとの意見がありました。

民生教育常任委員会

◎令和6年度決算

・24時間対応型 病児病後児保育事業が1年半で終わったことについて、当初の計画における需要予測が甘かったのではないかと意見がありました。

・奨学就労支援金事業について、募集人数に対して利用者数が少ないため、奨学金を必要としている子どもたちに届いているかどうか、今一度検討してほしいとの意見がありました。

・文化会館の利用状況について、入場者数や収入が少ないことへの指摘があり、入場者数を増やし、収支のバランスがとれるような事業を工夫してほしいとの意見がありました。

◎令和7年度補正予算

芸術文化協働推進事業への補正予算100万円に対し、制度設計の準備が不十分ではないかという反対討論がありました。賛成多数で可決となりました。

なお、本事業に関して、「市民の自主的な活動への支援を、一時的で終わらないよう継続的に行っていただきたい」との意見がありました。



本会議・総務産業建設常任委員会・民生教育常任委員会は傍聴できます♪

本会議並びに各常任委員会は原則として公開しており、どなたでも自由に傍聴することができます。市役所4階にある議会議務局の窓口で受付をして議場にお入りください。

（傍聴者の定員は、本会議場が35名、常任委員会室が10名です）

なお、本会議はインターネット中継にてご覧いただけます。

過去の本会議の様子はYoutubeでも視聴することができます。

市議会美濃
Youtube
登録してね！



9月議会の傍聴者は、本会議・延べ4名、委員会・延べ4名でした。ありがとうございました。